

行政 & 暮らしの情報



電話 ファックス ホームページ Eメール
(各担当課のGはグループの略です)

お知らせ

選挙人名簿の縦覧

選挙管理委員会では、年に4回、選挙人名簿に登録される資格のある方を調査し、登録しています。

今回3月2日に新たに登録される方は、満20歳以上の方(平成7年3月2日以前の出生者)で、市の住民基本台帳に引き続き3カ月以上登録されている方(平成26年12月1日以前に転入届をされた方)です。

今回の登録に関し、次のとおり選挙人名簿を縦覧できます。

期間 3月3日(火)～7日(土)

午前8時30分～午後5時

※市役所閉庁日を希望される場合は、事前にご連絡ください。

問合せ 選挙管理委員会(市役所3階総務課庶務G)内線2335-1

農業委員会選挙人名簿の縦覧

平成27年1月1日現在の農業委員会委員の選挙人名簿を、次のとおり縦覧できます。

名前が載っていない方や記載事項に異議のある方は、縦覧期間中に市選挙管理委員会へお申し出ください。

期間 2月23日(月)～3月9日(月)

午前8時30分～午後5時

※市役所閉庁日を希望される場合は、事前にご連絡ください。

問合せ 選挙管理委員会(市役所3階総務課庶務G)内線2335-1

市内の移動は「ふれあいバス」をぜひご利用ください

市では、津島市巡回バス「ふれあいバス」を運行しています。

市内4コースを1乗車100円(ただし、小学生以下の児童は無料)で、どなたでもご利用いただけますので、ぜひご利用ください。

コース概要

Aコース(公共施設巡回コース)

運行：月～土、1日6便

Bコース(神島田コース)

運行：月～土、1日4便

Cコース(神守北回りコース)

運行：月～土、1日4便

Dコース(神守南回りコース)

運行：月～土、1日4便

※詳しくは、ふれあいバス時刻表または市ホームページをご覧ください。

微小粒子状物質(PM2.5) 注意喚起の情報について

冬季から春季にかけては、大気中のPM2.5の濃度が高まる可能性があります。愛知県が「尾張区域」に発令する注意喚起の情報にご注意ください。

注意喚起の判断基準

- ・尾張、西三河、東三河の区域ごとのPM2.5の濃度で判断されます。
- ・午前5時から午前7時までの1時間値の平均値が85μg/mを超えた場合に、午前8時に発令されます。
- ・午前5時から正午まで、午後1時まで、午後2時まで、午後3時まで及び午後4時までの各時間帯の1時間値の平均値が80μg/mを超えた場合に、随時、発令されます。

注意喚起が発令された場合

- ・不要不急の外出を控えましょう。
- ・屋外での激しい運動をできるだけ減らしましょう。
- ・窓の閉閉を減らしましょう。
- ・外出するときは、マスクを着用しましょう。

※呼吸器系や循環器系に疾患のある方、小さな子どもや高齢者の方は、体調に応じて、より慎重に行動するよう心がけてください。

測定データの公表

県ホームページで公表されています。
<http://taiki-kankyo-aichi.jp/>
kankyo/

問合せ 生活環境課環境保全G

内線2232・2235

※月～土曜日のうち、祝日も運行します。

ふれあいバス時刻表設置場所

市役所、神守支所、神島田連絡所、文化会館、総合保健福祉センター、市民病院、児童科学館、市立図書館、老人福祉センター、わざ、語り・伝承の館、津島総合案内所(名鉄津島駅構内)、市情報コーナー(ヨシツヤ本店内)

問合せ 企画政策課行政経営G

内線2333-1

ごみの分別収集について(お願い)

皆様のご理解とご協力により行われているごみ分別は、ごみ減量の大きな

力となっています。

しかし、最近特に、可燃ごみプラスチック容器包装の分別がなされていないごみが出てあります。

分かりづらい時は、「津島市家庭ごみ&資源の分け方と出し方」を参考にしてください。清掃事務所へお問い合わせください。

※ごみは午前8時30分までに集積場にお出しください。

粗大ごみは、粗大ごみ受付センターへお尋ねください。

粗大ごみ受付センター ☎31-32284
問合せ 清掃事務所 ☎26-42268

シートベルト着用徹底強化旬間

2月11日(水・祝)～20日(金)

シートベルト

締めれば安全 家族は安心

後部座席にもシートベルト着用が義務化されています。後部座席の方もシートベルトを着用すれば、交通事故の被害を軽減することができます。車に乗る時は、近距離・長距離を問わず、必ず全員がシートベルトを着用する習慣を身につけましょう。



発進は チャイルドシートの

笑顔見て

子どもの体格に合い、座席に確実に固定できるチャイルドシートを選びましょう。

チャイルドシートは後部座席に取り付けることをおすすめます。助手席のエアバッグは、運転席のものより大きく、膨らむ力も強力であり、重大な傷害につながる危険があります。やむを得ず助手席に取り付ける場合は、座席を最も後方に下げるようにしましょう。

チャイルドシートの正しい取り付けが、子どもの命を守ります。

問合せ 地域安全課交通防犯G

内線23362

公園内での犬の散歩マナーの向上を！

公園内で犬を散歩させる多くの方はマナーを守られています。中には、他の利用者等に配慮せず散歩させている方がいます。公園利用者の中には、犬を苦手とする方もいますので犬を散歩させる際は、リードを最小限の長さを持ち、他の利用者に配慮して散歩させましょう。

また、糞は必ず持ち帰ってください。公園は皆さんの憩いの場です。人も犬も快適に利用するために基本的なマナーを守りましょう。

問合せ 計画建築課都市計画・建築G

内線2427

飼い犬が迷子にならないために

飼い犬が迷子になる原因は、ほとんどが飼い主の不注意によるものです。

主な原因として

- ・ けい留器具が壊れた
- ・ 散歩中に引き綱が手から離れた
- ・ とびらが開いていた
- ・ 放し飼いにしていた
- ・ などが挙げられます。

※特に花火大会や雷が鳴った後に逃げ出してしまつことが多くあります。

飼い犬が迷子にならないためには、犬に適したけい留器具を使用し、常に状態を点検してください。放し飼いは条例違反です。

犬には登録と狂犬病予防注射を行い、

首輪等に鑑札と注射済票をつけることが義務づけられています。首輪等に連絡先を記入しましょう。マイクログリップも迷子になったときに役立ちます。

もし飼い犬が迷子になってしまったときは捜索に努力するとともに、動物保護管理センターと最寄りの警察署に早急に届けを出してください。

連絡・問合せ

動物保護管理センター 尾張支所

☎0586178-2595

津島警察署

☎0567124-0110

平成27年度就学援助

市では、経済的な理由でお子さんが小中学校に就学することが困難なご家庭に対して、学用品費や給食費を補助しています。

補助対象 次に該当する方

- ①生活保護が停止または廃止されている。
- ②個人事業税が減免されている。
- ③国民年金保険料が免除されている。
- ④児童扶養手当が支給されている。
- ⑤市民税が非課税または減免されている。
- ⑥固定資産税が減免されている(新築の場合の固定資産税減免は除く)。
- ⑦国民健康保険料が減額されている。
- ⑧失業対策事業適格者手帳を持っている日雇労働者、または職業安定所登録日雇労働者

⑨その他経済的に困りの方(平成26

年中の所得について一定の所得基準に基づき審査、決定します) ※ただし、申告していない場合は対象になりません。

手続きに必要なもの

- ・ ②③④⑧の申請の場合、それを証明できるもの
- ・ 印鑑(朱肉を使うもの)
- ・ 振込先が分かるもの

受付 2月2日(月)～3月31日(火)

ただし、新入学児童は4月30日(木)まで

その他 平成26年度に申請された方も再度手続きが必要です。

支給額 表のとおり(参考)

※平成27年度の支給額は未確定のため、金額は異なる場合があります。

平成26年度年間支給額(参考)		
種別	対象学年	支給額
新入学児童生徒学用品費	小学1年	20,470円
	中学1年	23,550円
学用品費・通学用品費	小学1年	11,420円
	小学2～6年	13,650円
	中学1年	22,320円
修学旅行費	中学2・3年	24,550円
	小学6年	20,000円
給食費	中学3年	50,000円
	小学校	32,260円
	中学校	35,540円

申込・問合せ 学校教育課学校教育G

内線2263